

会 議 録

内容承認	公開・ 非公開	＜開催日＞令和元年5月23日（木）		＜傍聴人数＞ 4名				
米澤会長		＜時 間＞14:02～16:03		＜傍聴室＞				
新田委員 撫養委員		＜場 所＞岸和田市役所 新館4階 第2委員会室		岸和田市役所 新館 4階 第2委員会室				
承認	公開							
＜名称＞ 第18回（令和元年度第1回）岸和田市子ども・子育て会議								
＜出席者＞ （岸和田市子ども・子育て会議委員出欠状況）○は出席、■は欠席								
有津	梅崎	江龍	近江	岡野	奥	阪口	中川(勉)	中川(麗)
○	○	○	■	○	○	○	○	○
永野	浪江	新田	前井	撫養	森下	藪	米澤	
○	○	○	○	○	■	○	○	
（事務局） 山本子育て応援部長、濱上保健部長、藤浪教育総務部長、谷学校教育部長、 山田健康推進課長、福村子育て支援課長、宮内子育て給付課長、 池宮子育て施設課長、高井教育総務課長、山本学校管理課長 他								
＜議題等＞ 1 開会 2 委員委嘱・任命 3 部長挨拶 4 新委員・事務局の紹介 5 議題 （1）量の見込み（案） （2）その他								

＜概要＞

- 事務局開会挨拶
- 新任委員へ委員委嘱状・任命状の交付
- 山本子育て応援部長挨拶
- 新任委員・事務局職員紹介
- 議題（１）について事務局から説明
- 事務局の説明を受け、質疑・意見交換
- 議題（２）について事務局から説明

■意見交換（概要）

【議 長】

では、議事次第に従い、議事を進めてまいります。５の議題のところをご覧ください。まず、（１）「量の見込み（案）」について、事務局から説明をお願いします。質問については、説明の後にお受けいたしますのでよろしくお願いします。

（議題（１）について事務局説明）

【議 長】

ありがとうございました。それぞれの担当課からご説明いただき、状況からまとめてこの資料の趣旨をお話いただきました。この後は、委員の皆様方のそれぞれのお立場からご意見、ご質問を賜りたいと思います。ご意見のある委員は挙手にてお願いします。

【委 員】

資料作成ありがとうございました。おそらく乖離のあるところは、過去５年間で平均したものを参考にはしていると思います。乖離しているものについて、過去５年間を見ていくということになれば、この数に収まりますよね。アンケートを取ったニーズの意向部分のどこを汲み取るのかについては、どう考えるのか。確保量の話では、一定乖離があれば低く抑えますよね。それは国・府の基準であれ、市が独自に考えるであれ、落ち着くところに落ち着くと思っています。でも乖離があることに対して、今後、市としてどういう事業をやっていくのかというところの受け皿以外の部分で考えていかないといけない。結局、乖離があれば修正する、低く抑えてそこまで見込み量を作らないということですよね。例えば箱を作るという議論になれば、ニーズはあるのだけど実際そんなないのだから下方修正しましょうと、そうしたら今の箱の中に収まるような分類の量になりましたと、それで確保できるので良かったですね、というのは１つ。それは考え方の問題なんですけど、突出してパーセントが上がるということは、施設を作るというよりももっと違うニー

ズがあるからこそ、そこに何かが発生していて、それは量の問題ではなくて、恐らく質の問題になっていくと思います。利用したいけれど実際は利用しなかった。例えば病児・病後児保育は事前登録制になっていて、自宅付近になればそこまで子どもを運んで行かないといけな。利用したい人はたくさんいても、実際は利用できていないということが結果的に分かったことは、すごく良いことだと思います。ということは、今3か所に対してベッド数を掛けてしまえばたくさんの量になるが、それを6圏域全てに配置することで利用者が増えるということであれば、ニーズに对应しているということになる。これは一例の話です。今まで6圏域の中でやっていることに對して乖離があるということは、6圏域じゃいけないのはいかという議論に入らないといけなかもしれない。例えば11圏域、中学校区にして、もう少しそこに住んでいる人達のニーズを細かく汲み取っていく。アンケートでは、各小学校区に送付・回収してニーズは取れているはずですが、それが上手く反映できていない、乖離する部分があるのかなと思います。量より質の話を進めていかないと、今後利用者は増えないし、子育て支援センターの中身もあまりよく理解されていなかったということが、この間の会議でも出ていたと思います。市からそういう事情やニーズに基づくソフト面のタイアップが何か必要ではないか。

もう一つは、委員からもよく言われているのですが、小規模保育事業を頑張った結果、3歳児の受け皿はどこになるのかの議論がある民間園では0・1・2歳で民間こども園をやっている、小規模保育は別でやっている、でも3歳になったら行くところがない。自分のところでも受け入れることができない。となったときに、それは保育の側で受けるのか、幼稚園の側で受けるのかという議論を真剣にしていけないと、恐らく待機児童が増えたりすることがある。今は区分表で分けてもらっているのに、小規模保育の子がどこに行くのかがあまり分からない。保育にも行くし、幼稚園にも行くし、もしかしたら受け皿がなくなってしまって市外に行ってしまうかもしれない。その辺りをどう考えていくのかは、第1期計画からの課題だと思っています。計画のニーズの取り方をどう考えるのかは、次の8月の策定のときの話になるのですか。

あと障がい児のニーズの汲み取りができなかった分を計画に反映すると言いましたが、今回そのことが載っていないのは、今の状況がつかめていないということですか。この3点について、どうなっているのか。次回の話になるのか、今回の話なのかが分からない。市としてどう考えているのか。

【議 長】

ご指摘の最初の部分、ニーズと実際の利用との乖離がどんな意味を持っているのかの分析は、本当に私も大事だと思います。委員がおっしゃったように、利用したいが利用できない、結果として利用していないという部分に、制度自体のあるいは

施設自体のあり方の問題が潜んでいるかもしれないというご指摘です。その部分は、この子ども・子育て会議でどんな形で盛り込むことができるのか、毎回議論になりますが、なかなか難しいところだと思います。議論の位置付けとしてお答えいただきたいのと、小規模についてと、障がい児の支援についてはどう反映されているのか。この3点についてお願いします。

【事務局】

全体というところでは難しいのですが、それぞれの事業により乖離が発生しております。そもそも、先程のチビッコホームを例に挙げると、対象が5歳児のアンケートから国の基準で見込んで算出して 3,000 人近い見込みが出ています。これは1期目の計画も同じくらいの数字が出ていました。1期目の時はまだ高学年の受け入れはしておらず、今は6年生まで受け入れています。就学前・小学生・チビッコ3種類の調査票の数字を使い、できるだけ実際に即した形で出させていただいています。それなら今の数字とどうしても近くなってきます。アンケートの意見は、どうしても膨らんでくると考えています。1期計画策定時も高学年は3割くらいの方が使うとニーズが出ていました。ただそれは、5歳児の保護者に聞いた内容で、実際はそこまで現時点では利用されていないです。ただそれが実際は使えない状況というのがあるかもしれません。そういった形では考えております。

【議 長】

ニーズと実際の量の見込みとの乖離について、どちらが正しい、あるいは潜在的にどんなニーズがあるのか、きちんと掘り起こす方法はないと思います。それをどこで議論するのかという話だと思います。今回は量の確保の見込みについてのご提案なので、実際確保するときどちらに重きを置きながら判断するのか、次回で議論すれば良いということでしょうか。

【事務局】

次回まわしということではなく、今回も議論していただく内容になると思います。この計画はご存知のとおり5年計画ですが、後程お話が出るかもしれませんが、無償化のこともありますし、第2期計画ができて5年間そのままいくのではなく、この子ども・子育て会議はこれからも開催させていただきたいと考えておりまして、こういった形で計画ができるか分かりませんが、できた後もその後乖離があれば修正という形で考えております。

【議 長】

分かりました。今お話あったように何か根拠のあるご意見で、こういう部分を含

めて見込みをすべきだということが委員の皆様方またありましたらお願いします。
あと質問出ていた分2つお答えいただけますか。

【事務局】

先程お尋ねのありました小規模保育事業所の3歳児以降の受け入れについてなのですけれども、今までは小規模保育事業所と同じ法人で3歳児以降を受け入れていただくということでご協力いただいて整備している状況でした。ただ先程申し上げましたように、今後幼児保育の無償化により量のニーズも変わってくると予想しています。その状況によっては、今までのやり方で対応できない場合もあるかと思っています。それに応じて、今後、小規模保育事業所を設置した場合、3歳児以降をこういった受け皿を設けていくかというところは改めて追加で検討していきたいと考えております。今のところ、具体的な案はございません。

【事務局】

委員からご質問いただきました3点目の障がい児の件なのですけれども、他の計画とも関わりあいのあることですので、私の方からご説明をさせていただきます。平成30年3月に本市では第5期岸和田市障がい福祉計画並びに第1期障がい児福祉計画を策定しております。こちらは同様に、アンケート調査を実施した上で策定しました。その中の障がい児の通所支援というところで、児童発達支援の見込み量、実績、今後の確保量をお示ししています。お尋ねいただいた具体的にパピー、いながわというところで総合通園センターの名称をあげていただいて、先程ご質問いただいたかと思うのですけれども、いながわ療育園、パピースクールも指定された障がい児の通所支援事業所も一つというところでございます。合わせて市内に他の民間事業所もございますし、障がい児通所支援については市外の事業所もご利用いただけるような制度になっていますので、障がい児の施設というところで、児童発達支援事業所の一つとして見込み量を出させていただいておりますし、もちろん市内でたった一つの児童発達支援センターとしての機能は総合通園センターの方にございますので、その役割は果たしていきたいと思っております。障がい児福祉計画と子ども・子育て支援事業計画は連携してやっていきたいということを、障がい児の計画でも謳っておりますので、子ども・子育ての計画の方でもどんなふうに表現するのかはまだまだ今後の議論になるかと思っておりますけれども、連携してやっていく姿勢は同じでございます。以上です。

【委員】

保育料の無償化の問題は、今に分かったことではないですよ。大分前から分かっていて、やるべきときがここだというのが延びたことはありますが、今考えてい

かなければ 10 月には間に合わないですよ。今年度決めたら、その確保はいつ増やすのかということがこの会議では今年度中は無理なのですよ。今のお話で言えばね。保育料の無償化になったときに大きく入る見込み量が増えたら、この会議でやっている見込み量よりも増えたとなったら、この計画の見込みは、無償化を加味した方が良くはないかということは、前回か前々回に言っていたような感じがします。確保方策は取っておく必要があると言っていたと思います。現段階で事務局側からの提案はないということです。我々が考えるべき課題になってしまうのですか。案として出てくるのでそれをご議論ください、というのはよく分かるのです。じゃ、私達がこれをして下さい、と言ったときに、例えば、公立幼稚園の3歳児を一旦全部開いてみてはどうかという話も何度かしたと思います。そこに定員が入らないのであれば定数を減らしていくとか、そこはやめておくという議論になるのでしょうか、まだ全部 23 園開いていなくて 10 園しか開いていないのに、今ここで3歳児について考える計画がないということは、市立幼稚園を開ける気がないということに聞こえます。だから私が幼稚園側で考えるのか、保育所側で考えるのかと言ったときに、子育て施設課から回答いただいたので、保育所からは計画がないということは幼稚園側に委ねられていることになるのですか。市は子ども達を0歳から5歳まで全部で見ると言いましたよね。それは施設関係なくやるのだと言ったから、じゃあ、次はどこでどういうふうに子ども達の就学前教育をしていくのか、ここの場の量の見込みも確保も含めてね、ソフトもハードも含めてやるべきだと理解しているのですけれども、受け皿を作る気がないという保育所側の意見を聞いてしまったら、幼稚園側の意見を聞かせて欲しいとなってしまいます。それっとうちちょっとご議論いただく、今ありませんではなく、事務局としても一度提案するべく部分として事務局内で議論しますというお答えではないのか。結果だけもらっても仕方がない。子育て施設課長さん、その辺りはどうですか。今はないけれど、考える気はあるのかという。今のお答えでは不十分だと思います。

【議 長】

ご質問の趣旨は、無償化の対応と。

【委 員】

保育所側で3歳児を考える気がないのであれば、幼稚園で考えるのか。

【議 長】

考える気がないということではなく、これから検討するということです。

【委 員】

幼稚園側の意見を聞かせてください。

【事務局】

3歳の部分につきましては、前回会議でも報告させていただいたと思うのですが、0歳から5歳の就学前児童を一体的に検討していくという流れの中で、施設の再配置も検討課題に入ってきます。その中で3歳児についても検討していくこととなります。現状では、単体で3歳の部分を拡大していくという計画はありません。

【議 長】

無償化については、どうですか。

【事務局】

無償化に伴うニーズの増大については、令和元年度の保育利用申請の状況が、今までとそんなに大きな違いがなかったというところもございます。4・5歳は既に施設を利用されていて、どこかに所属されているお子さんが多い中で、課題は3歳児の受け入れのところだと認識しています。今回大きな伸びがなかったのは、まだ保護者の皆さんに無償化の制度についての詳しいお話ができていないところなのですけれども、その伸びしろ等も考えながら、今後の0歳から5歳の教育・保育のあり方を市として考えていく中で、合わせて考えていきたいと思っています。

【議 長】

他の委員からご意見、ご質問はいかがでしょうか。

【委 員】

人間の発達を考えると、3歳児での集団生活の重要性は既に認識されているので、3歳からの保育の無償化も出てきたと思います。市内にも色々なご家庭がありますが、集団での子どもの発達や成長はすごく大きい意義があるものですよね。岸和田市の子ども・子育て会議の中で、確かに人数の受入体制はすごく大事なことだけでも、毎回言わせてもらっていますが、保育内容についても本当に考えていかないと効果が上がっていきません。今回言っていたのも国基準と実際の岸和田市の今までの実績で人数も考えてくださっているとのことですが、これをもらったときに数字ばかりでどう見れば良いのか全然わかりませんでした。説明を聞いていても、全部理解しているとは言えません。3歳児の受け入れに関しては、岸和田市が無償化になったときに、よく近所でも聞くのですが、本当は3歳から入れたいけれど、保育料のことがあるから3歳は家でみて、4・5歳を幼稚園に入れるとい

う方も多いです。それが3歳から無償化になると分かれば、親は入れようという人が増えますよね。3歳で集団保育をする意義を、市として岸和田市のレベルアップのために宣伝していかないといけないと思います。そういうことを考えると、保育所も幼稚園も地域に子どもを通わせたい、地域で育てたいという要望はすごく大きいです。岸和田という町の良さもあると思いますので、各小学校にある幼稚園を効果的に利用していく必要があるのではないかと。新しい施設を建てると言ってもお金がないとよく聞くので、そういう意味ではいかに既存の施設を工夫して岸和田市の子ども達のレベルをアップしていく内容、集団保育の内容を検討しながら、地域で育てていける方法を建物も含めて考えていく必要があるのではないかと思います。やはりそれは、早急にしないといけないことではないでしょうか。

【議 長】

貴重なご意見ありがとうございます。今委員がおっしゃったことは、前回ご説明がありましたけれども、別の委員会で検討していただけたとのことでした。そこにも是非反映していただきたいと思います。他にございますか。

【委 員】

その他の一時預かり事業のことでお聞きしたいのですが。国基準のアンケートを踏まえた見込み量が多いということで、40、41 ページの方で修正されていますが、一時預かり事業を実際に利用したくても利用できない子達の数字は、結局実績には入っていないですね。そういう子達は、結局このまま利用しにくいままになるのかということをお聞きしたい。

【議 長】

特にご指摘いただいた一時預かりについては、預けやすさとか使いやすさの部分があると思います。何かその辺りを踏まえながら、例えば別案等に加味していただくとか、その検討はできるのでしょうか。

【事務局】

実際にお問い合わせをいただいて利用できていない児童がいることは、重々把握しているところです。一時預かりについては、定員もありその日にお預かりできる数が限られているところもあって、公立保育所でも緊急一時預かりをさせていただいておりますが、この事業をしていくにあたり、人員確保や質の課題もあるところですけれども、今後どういう形でやれば更に希望される方を受け入れていけるのか、とかそういったところを引き続き検討していきたいと思っております。

【議 長】

是非お願いします。他にございますか。

【委 員】

いくつかあります。まず、26 ページのチビッコホームの量の見込みの件です。来年度でこの表からいくと、既に9校区で138人の待機が出ることになると思います。アンケートで夏期のみ利用意向も取られていたと思います。その数字もこの人数に含まれているのですか。もし含まれていないのであれば、昨年度でも8校区で100人以上待機が出ていたので、ずっと同じ状態が続いている中での第2期計画で、具体的に待機児童解消に向けて進めていただきたいということが一つあります。夏期利用がどこに含まれるのか、ということは質問させていただきたい。

放課後の子ども達の居場所に関わって、放課後子ども教室が一部の校区で開かれていると思いますが、それはどこで計画等をされているのですか。この計画に出てこないの、受け入れ人数等も含めてどこでそういう計画をされているのかを教えてください。

9ページと11ページは実績が入っていないくて比較ができないと思いました。他の説明では、算出と実績に乖離があるのでこのように修正しましたということでしたが、これは実績とほぼ乖離がないという考え方で良いのか、確認をしたいです。

【議 長】

ご意見含めて、4点いただいたと思います。待機児童の対応についてと、量の見込みの反映をしているのかも含めて夏期利用についての数値はどこに入っているのか。それから、放課後子ども教室の計画はどこで作られているのか。幼稚園の認定の実績値について、ということで3点お願いします。

【事務局】

最初に子育て支援課から回答をさせていただきます。チビッコホームの夏期利用についてのご質問です。夏期については、26 ページの量の見込みには入っておりません。夏期チビッコホームは、待機児童の多い校区で臨時的に開設しています。常設のホームと異なり、毎年開設するホームを決定しています。ただ、ご意見いただいたこともあり、記載方法については検討したいと思います。また、現状の待機児童の話もいただいたかと思います。4月1日現在で99名です。校区の数としては7校区です。ちなみにその前年度の30年度は106名、29年度は83名です。待機児童解消の取組みについては、関係機関に今後ともご協力をいただきながら待機児童解消に努めていきたいと考えております。

2点目の放課後子ども教室については、今日は担当課が出席しておりませんの

で、確認の上、次回お答えさせていただきます。

【事務局】

1号認定と2号認定、幼稚園の実績の部分なのですが、量の見込みのところにつきましては、1号認定と2号認定に分かれている形になります。実績につきましては、現状1号しか認定書の交付はしていないので、それぞれ分けることもできなくて、合算してそこに実績を載せさせていただければ良かったのですが、その部分につきましては次回またお示しさせていただきたいと思います。数字は現状持っています。実績を言わせていただきますと、平成29年度2,243、30年度2,146、31年度2,063が実績になります。5月1日時点での人数です。1号認定・2号認定の今回の量の見込みを合算すると、令和2年度は2,319となります。実績よりも令和2年度は量の見込みの方が250ほど多くなっております。その辺りも含めて、1号・2号の合計と実績について次回お示しさせていただきたいと思います。

【議 長】

よろしいでしょうか。他にはございませんか。

【委 員】

これは意見ではなくお願いですが、先程から無償化についてとか色々話がありました。次の確保方策の案として示してくれると期待しています。その時に、様々なこれからの国等の流れを汲んだ上での方策をしていただきたいのです。無償化の話だと3歳児をどうするのか、幼稚園を開くのか、公立保育所が3歳児を増やすのか、色々なこともあるかと思うのですが、事業者的な立場からすると、他市は子ども・子育て支援事業計画の第1期5年の中で、時代が変われば公立がこども園を増やす等色々なことをしますが、岸和田市はこの計画に入っていないからダメということが今までに多々ありました。これだと、時代の流れに乗っかっていけないので、色々なことを想定した上で確保方策の案を出していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

【議 長】

ありがとうございます。是非ご配慮いただきたいと思います。他はございますか。

【委 員】

何点かあります。今まで出てきた話も含めてですが、まず病児保育について出ていたと思います。私も幼稚園をしています。子どもが途中で熱を出すとすぐにお

迎えを頼んで、やはり保護者が困られることもあります。病児保育が必要かどうかの是非を問うような議論ではないのですが、アンケートを見てもなかなか使いづらいのだろうなという個人的な意見があります。保護者が心配だから預けたくないという意見ももちろんあると思いますが、使い辛いというところが浮き出てくるのではないかと思います。必要とされる少数派の方がいるのであれば、今後安定的な継続のためにどのように市として考えているのか。使う人が少ないからこのままで良いのか、それとも使いやすくして利用価値が高くなるように考えて、次の計画案に載せていくのか。このままの数字でいくと、もういらなくなるのではないかなってしまいかねないので、その辺りを病児保育の点からお聞きしたいです。

それから、教育無償化のことで3歳児保育の議論がありましたが、私からも意見を述べさせていただきます。先程、委員からこの計画案の中に実績値が出ていないというご指摘があり、私も疑問に思いました。第1回目に計画の確保案が出たときの、31年度になればこれぐらいの数字が必要ではないかというところを引っ張ってきて見ていました。そのときの31年度の数字は、結構高かったです。それが実績と合わないのは分かっているのですが、この1号認定の9ページと2号認定の11ページの数字をそのときの計画案と比較すると、1号・2号合わせて2,979人くらいでしたが、令和2年度は2,319人とすごく数字が減っていました。要するに、計算したところ、1号・2号で使いたい方が令和2年度からは600から700人くらい減っていたことになったのです。計画がそれだけ見通したけれども実際に令和2年度の数字を予測すれば減っていた。岸和田市は1号の幼稚園から2号・3号の長期間保育の方へシフトしていくのかなという感じを、この計画案の数字から受けました。そういう確保方策を取っていくのであれば、公立保育園は公立保育園だけではなく0・1・2歳児も含めた方へのシフトを見ていくのであれば、その辺りを計画の中に入れていただけるのかどうか。3歳児保育も、皆さんおっしゃるように早くスタートさせないと。本園の方では、教育無償化が満3歳から始まって、今満3歳児の要望がすごく多いので、その辺りを入れていく、0・1・2歳ももちろん必要とされているので、入れていく計画を議論の中に入れていただきたいと思います。

意見書の18番「行政への要望で早急にしてほしいこと」で「わかりやすい窓口づくり」とありました。これに見合う事業が20ページの利用者支援事業に結び付いていくのですか。この行政の一本化がこれに見合っているのか、それともまた別の計画を考えているのかどうか。そうであれば、この相談件数は多いのですかということもお尋ねしたいです。以上です。

【議 長】

3点ご質問をいただきました。病児保育の件、公立保育園の今後の0・1・2歳

児の対応について、コンシェルジュ事業での相談件数のデータがあれば教えていただきたいとのことですが、いかがでしょうか。

【事務局】

まず、病児保育についてなのですが、今年の2月から3か所目の事業所の開設をお願いしているところになります。あと、この4月から企業主導型の事業所で病児保育を始められているところがあります。企業主導型の実績数値をどこまで正しくつかめるのかはあるのですが、そのような利用状況等を見ながら今後については検討していきたいと思います。

保育コンシェルジュについては、特定型利用者支援事業ということで保育ニーズの待機児童や子育て支援のところでご相談に乗り、より良いその方のニーズに応じたサービスをご利用いただけるようにする事業になり、去年8月から始めたところです。利用実績というところなのですが、申し訳ございませんが前年度の相談件数を持ち合わせておりませんので、次回会議でお答えさせていただきたいと思います。

公立保育園の今後の0・1・2歳児の対応については、岸和田市ではこれから幼保のあり方というところで、検討を進めていくことになっております。無償化になったときの3歳児の受け皿も含めて、こういったところで市として確保を考えていくのかは、これから色々な場面で議論もしていくところです。それと合わせて、またこの場でもお話しなり報告なりをすることもあると思いますので、そのところでお話をさせていただきたいと思います。

【委員】

先程の質問とお答えを聞いていて思ったのですが、私も病児・病後児のことがすごく気になっています。4月に企業主導型の病児保育ができたからという話がありましたが、先程のお答えの中でできたからこれからではなく、岸和田市として病児・病後児のこれからをどう考えていくのか。たまたまできたから考えていくのではなくて、やっぱり方策の方に入るとするのですが、本当は11中学校区ぐらいないと、利用しにくいというところだと思います。これからの子育て支援を考えていくのであれば、そういうことを考えていく必要があるのではないかと。結構何回も言っていると思うのですが、4月にできるので内覧会も6月11日、12日にあるのでどうぞ、と案内も来たのですが、できたからいいのではなく、岸和田市としてどう取り組んでいくのか、民間も含めてですけれども考えていただきたいと思います。

それと、窓口一本化やコンシェルジュについても、私は主任児童委員をしているので案内も来たので知っていますが、やはり窓口が岸和田市は分かりにくいです。

今度4月に保健センターの中に「子育て世代包括支援担当」ができて、生まれたときから就学前までということですが、窓口一本化どころかあちこちにそういうのができて、保健センターはそういうふうなことを色々やっているのは分かるのですが、一般市民からすると分かりにくい。子育てしやすい市になっているのかといつも思っています。せっかくこういう会議で話し合っているのに、今後の方策として考えていく必要があるのではないかと、皆さんの意見を聞いていて思いました。

【議 長】

貴重なご意見でした。先程も委員がおっしゃっていただいたように、今回のニーズ調査はなかなか反映できませんが、圏域そのものを見直す、より地域の利用実態に合わせた形で地域のニーズを汲み取る体制を今後作っていかないといけないということは、今日の議論で本当に実感しました。検討してください。

それから、窓口のご指摘も本当にそのとおりです。色々な施策をやっていますだけでは、人には伝わらない。そこを例えばコンシェルジュがどんな形でまとめて、どう振り分けていくのか。そういうところも、是非確保方策の中でご提案いただければ、今のお話に繋がるのではないかと思います。是非ご検討お願いします。

時間がきてしまっているのですが、他にこれだけはということはありませんか。

(意見なし)

【議 長】

そうしましたら、この議題は終了します。また次回、確保方策も含めてご議論いただきたいと思います。

最後に、議案(2)「その他」について、事務局からお願いします。

(議題(2)について事務局説明)

【議 長】

そうしましたら、次回は8月16日開催となります。

以上で本日予定していた議案は全て終了となります。これにて第18回岸和田市子ども・子育て会議を閉会といたします。ありがとうございました。